

生徒・保護者様

京都府立鳥羽高等学校
校長 川口 浩文

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応等について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止については、御理解、御協力をいただきありがとうございます。

さて、明日より夏季休業期間となりますが、新規陽性者数の状況等踏まえ、今後も継続した感染症予防対策の徹底が必要となります。

つきましては、夏季休業期間においても、下記のとおり対応いただきますよう、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

記

1 各家庭で協力していただきたい内容

(1) 生徒の皆さんへ

- 夏期休業期間でも、生活リズムを整えて、健康的に過ごしましょう。
- 部活動等で学校に登校する時は、朝(登校前)の検温と健康観察をお願いします。発熱、咳等の風邪症状及び体調不良等がある場合は、決して無理をせず自宅で休養してください。
- 不要不急の外出はできるだけ避けるようにしてください。
- 外出する時は、【密閉・密集・密接】を避け、マスクを着用するとともに、こまめに手洗いをしましょう。
- 公共交通機関利用の際は、会話を控える等「新しい生活様式」を踏まえて行動してください。
- 感染者や濃厚接触者及び医療従事者等が差別・偏見・いじめ・誹謗中傷の対象にならぬよう、十分配慮・注意するとともに不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をしてください。

(2) 保護者の皆様へ

- 御家庭でも「学校の新しい生活様式」を踏まえた感染症対策及び、人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いします。
- お子様が学校に登校するなど外出する場合は、健康観察をしていただき、風邪等の症状がある場合は決して無理をせず、自宅で休養させてください。
- 夏期休業期間であっても、**新型コロナウイルス感染症の疑いが判明した場合(※)**は、本校に連絡いただきますよう宜しくお願いします。
※ PCR検査結果が判明した場合はもちろんですが、本人が濃厚接触者と判明した場合、本人・家族がPCR検査を受検する場合においても、必ず御報告をいただきますよう宜しくお願いします。

2 その他

- (1) 発熱が続くなど感染が疑われる場合は、保健所又は専用相談窓口(京都市内の方は075-222-3421、京都市外の方は075-414-4726)へ御相談いただき、指示に従ってください。
- (2) 今後の感染状況等により、予定が変更されることがありますので、学校からの連絡には十分に御留意ください。
- (3) 御不明な点等がございましたら、学校まで御連絡ください。

連絡先(学校): 075-672-8481、メール: toba-hs-tei@kyoto-be.ne.jp
学校閉鎖期間(8月10日~16日)の緊急連絡先: メールのみ(首席副校長に転送されます。)